

2020 年第 188 號法律公告

《2020 年旅行代理商 (修訂) 規例》

(由行政長官會同行政會議根據《旅行代理商條例》(第 218 章)第 50(2) 條及《釋義及通則條例》(第 1 章)第 29 條訂立)

1. 生效日期

- (1) 除第 (2) 款另有規定外，本規例自其於憲報刊登當日起實施。
- (2) 第 3(1) 及 (2) 條自 2020 年 10 月 1 日起實施。

2. 修訂《旅行代理商規例》

《旅行代理商規例》(第 218 章，附屬法例 A) 現予修訂，修訂方式列於第 3 條。

3. 修訂第 12A 條 (寬免須在 2019 年 10 月至 2020 年 9 月期間繳付的費用)

- (1) 第 12A 條，標題——  
廢除  
“2019 年 10 月至 2020”  
代以  
“2020 年 10 月至 2021”。
- (2) 第 12A(9) 條，寬免期的定義——  
廢除  
“2019 年 10 月 1 日至 2020 年 9 月 30 日 (該兩日亦包括在內)”

代以

“2020 年 10 月 1 日至 2021 年 9 月 30 日 (包括該兩日)”。

(3) 第 12A(10) 條——

廢除

“2020”

代以

“2021”。

行政會議秘書  
梁蘊儀

行政會議廳

2020 年 9 月 22 日

---

## 註釋

《旅行代理商規例》(第 218 章, 附屬法例 A) 第 12A 條訂定, 就 2019 年 10 月至 2020 年 9 月期間, 寬免某些關於旅行代理商牌照的費用。

2. 本規例修訂該第 12A 條, 將上述費用寬免延長一年 (即 2020 年 10 月 1 日至 2021 年 9 月 30 日)。